

医療費助成を ご存じですか？



●問い合わせ

保険医療課 内線153

医療費の助成を
行っています

●子ども医療費助成制度

中学校卒業まで（15歳に達する年度の3月31日まで）の子ども

●障害者医療費助成制度

・身体障害者手帳1～3級の方

・身体障害者手帳4級で腎臓機能障がいの方

・身体障害者手帳4～6級で進行性筋萎縮症の方

・療育手帳A判定、B判定

の方（IQ50以下）

・自閉症候群と診断された方

●母子家庭等

医療費助成制度

一定所得以下の方で、次に該当する方

・ひとり親家庭などで、18歳以下の児童を扶養している母（父）およびその児童

・父母のいない18歳以下の児童

●後期高齢者福祉医療費給付制度

後期高齢者医療制度に加入している方で、次に該当する方

・障がい者および母子家庭等医療費助成制度の資格要件に該当する方

・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方

・「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」第29条の規定による措置入院患者の方

・ひとり暮らしで住民税非課税世帯の方

※同一敷地または隣地に親族がいる方、施設に入所している方は除く

●要介護4、5の認定を受けた方で、生活介護を3か月以上継続で受けており、住民税非課税世帯の方

・精神障害者保健福祉手帳3級の方で精神病床に入院する方（精神疾患での入院のみ使用可）

・自立支援医療受給者証（精神通院）が交付された方（精神疾患での通院のみ使用可）

・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方（全疾患による入院・通院使用可）

●自立支援医療費補助（更生医療）

障がい者でその障がいを除去・軽減するため、指定の医療機関で対象となる医療を受ける方で、身体障害者手帳を保持し、自立支援

●精神障害者医療費助成制度

・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方（全疾患による入院・通院使用可）

・精神障害者保健福祉手帳3級の方（精神病床への入院のみ使用可）

・自立支援医療受給者証（精神通院）が交付された方（精神疾患での通院のみ使用可）

・自立支援医療受給者証（更生医療）が交付された方（精神疾患での通院のみ使用可）

医療費受給者証の更新申請書等の提出はお済みですか？

有効期限が令和2年10月31日の母子家庭等医療費受給者証、障害者医療費受給者証の交付を受けている方に、「更新申請書」を郵送し、9月25日までに保険医療課へ提出していただくようご案内しています。

「更新申請書」の提出がない場合は新しい受給者証の発行ができませんので、まだ提出がお済みでない方は至急提出をお願いします。引き続き対象となる方には、10月下旬に新しい受給者証を送付します。
※母子家庭等医療費受給者証をお持ちの方で、令和2年1月1日現在東浦町に住所のない方は、前住所地で発行された所得証明書の添付が必要となります。

●問い合わせ 保険医療課 内線158

皆さんのくらしをまもる 国民健康保険②

医療費の適正化にご協力ください！

●問い合わせ 保険医療課 内線 155

同じ病気での重複受診は控えましょう

同じ病気で、複数の医療機関を転々とすることは控えましょう。転々とする度に医療費と時間がかさみ、重複する検査や投薬は、かえって体に負担を与えてしまいます。体のことで気になることがあったら、かかりつけの医師に相談しましょう。

自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品の回収

不要になった自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品(60cm以下)の回収を無料で行います。

※当日手渡しされたもののみ回収。前日または開始前に出すことはできません。

●と き・ところ ※小雨決行

と き	回収時間	回収場所
10月17日(土)	午前9時 ～正午	森岡コミュニティセンター 生路コミュニティセンター
10月24日(土)		緒川コミュニティセンター 藤江老人憩の家
10月31日(土)		卯ノ里コミュニティセンター 石浜コミュニティセンター

●対 象

小型家電製品例(縦・横・高さの一番長いところが60cm以下のもの)パソコン(※)、プリンター、ケーブル類、ゲーム機、電子レンジ、トースター、炊飯器、電気ストーブ、ファンヒーター、オイルヒーター(オイルは抜いておく)、扇風機、掃除機(ホース・ノズルはもえるごみ)など

※本体とディスプレイが分離したタイプのパソコンは、ディスプレイ部分のみでは回収不可(パソコン本体と同時にディスプレイを出した場合は回収可)

●その他

- ・パソコン・小型家電製品に含まれる個人情報をご自身で削除
- ・家電リサイクル品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)は回収不可
- ・電動自転車のバッテリーは外すこと

●問い合わせ 環境課 内線 283



渡すな危険！キャッシュカード

●特殊詐欺の手口

電話で警察や役所などを装い「カードが偽造されているので封筒で保管をして」、「カードが古くて還付金を振り込めないので交換が必要」などと言って訪問する手口です。



●被害に遭わないためには…

- ・「キャッシュカード」、「暗証番号」というキーワードが出たら「確認する」と言って電話を切る
- ・「暗証番号」は書かない、教えない
- ・「キャッシュカード」は渡さない
- ・不審な電話がかかってきたら、家族や警察に相談する

●問い合わせ 半田警察署 ☎ 0569-21-0110



医療(更生医療)を必要とする方

●自立支援医療費補助(育成医療)

18歳未満で身体に障がいがあり、治療により障がいの除去・軽減の見込みがある子ども

●未熟児養育医療

医療機関の医師が入院・養育を必要と認めた未熟児 ※「未熟児」とは身体の発達が未熟のまま出生した子どもでもあって、正常児が出生時に有する諸機能を有するまでの子ども

妊娠を希望する夫婦に対する、不妊検査、一般不妊

●不妊治療費補助制度

治療(健康保険適用分に限る)および人工授精をする方

事前に保険医療課で「受給者証」の交付(即日交付、

助成を受けるには？

一部後日郵送)を受けてください。医療機関の窓口で「受給者証」と加入している医療保険の「被保険者証」を提示することで保険適用分の窓口負担が無料になります。ただし、不妊治療費補助については、医療機関の窓口で医療費の自己負担分を支払った後、保険医療課

または健康課で申請すると自己負担分を助成されます。申請に必要なものについては制度により異なりますので、町ホームページで確認または保険医療課へ問い合わせてください。